

平成21年度

国立大学法人筑波大学

年 度 計 画

目 次

I	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1	教育に関する目標を達成するための措置	
(1)	教育の成果に関する目標を達成するための措置	1
(2)	教育内容等に関する目標を達成するための措置	2
(3)	教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置	4
(4)	学生への支援に関する目標を達成するための措置	5
2	研究に関する目標を達成するための措置	
(1)	研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置	7
(2)	研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置	9
3	その他の目標を達成するための措置	
(1)	社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置	9
(2)	附属病院に関する目標を達成するための措置	10
(3)	附属学校等に関する目標を達成するための措置	11
II	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1	運営体制の改善に関する目標を達成するための措置	12
2	教育・研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置	13
3	教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置	14
4	総人件費改革に関する目標を達成するための措置	15
5	事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	15
III	財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1	外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	16
2	経費の抑制に関する目標を達成するための措置	16
3	資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置	16
IV	自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置	
1	評価の充実に関する目標を達成するための措置	16
2	情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置	17
V	その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	
1	施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置	17
2	安全管理に関する目標を達成するための措置	18
VI	予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	19
VII	短期借入金の限度額	19
VIII	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	19
IX	剰余金の使途	19
X	その他	
1	施設・設備に関する計画	19
2	人事に関する計画	20

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

(学群)

○教育の成果に関する具体的目標の設定

教養教育、専門基礎教育及び専門教育における総合的な教育目標とその達成方法を表示する枠組みである「筑波スタンダード」の内容をさらに充実し、それに基づく教育の質の向上に向けた取組を強化。

○卒業後の進路等に関する具体的目標の設定

①卒業後の進路は、社会の各分野において指導的役割を担う人材として企業、国・地方自治体・各種団体等の公的セクター及び専門職への就職、並びに大学院への進学を目標とし、その目標達成に向け、各教育組織とキャリア支援室が連携して学生の進学、就職を支援。

②キャリアデザインに関する総合科目の充実及びキャリア教育・進路指導のFD、キャリア・就職相談、就職ガイダンスの実施、就職情報提供システムの整備・充実等により就職支援を強化。

③専門職に係る各種資格試験については、ガイダンスや模擬試験を実施するなど合格率の一層の向上を目指す。

④特に、医師国家試験については合格率90%以上を維持。また、看護師、臨床検査技師等の国家試験については、合格率目標を達成すべく教育内容と学生支援体制のさらなる充実を図る。

○教育の成果・効果の検証に関する具体的方策

①「筑波スタンダード」に基づき、教育の成果の検証を実施。

②ホームカミングデーの機会を活用した卒業生からの情報聴取、就職・進学先の関係者へのアンケート等により、教育の効果の客観的検証を実施。以降、逐次検証方法の改善を図る。

(大学院)

○修了後の進路等に関する具体的目標の設定

①修了後の進路は、国際的に幅広く活躍できる研究者、高度専門職業人等を目標とし、その目標達成に向け、キャリア支援室において学生の就職を支援。

②キャリア教育・進路指導のFD、本学独自の取組である「逆求人セミナー」の充実、就職情報提供システムの整備、就職ガイダンスの実施等により就職支援事業を強化。

③全学レベルで行うキャリア支援に加えて、各研究科においては、学生のキャリアパスを考慮した大学院生指導やインターンシップの充実など、それぞれの特色を活かした独自のキャリア支援の取組を強化。

○教育の成果・効果の検証に関する具体的方策

①修士論文・博士論文の厳正な評価、授業評価、学位授与状況、学生の公表論文数や国内外の学会発表数、受賞数等により教育の成果を検証。

- ②教育の効果については、修了生の追跡調査、修了生・就職先へのアンケート、修了生によるオムニバス講義の開催等により客観的に検証。

(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

(学群)

○アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策

- ①担当副学長の下で入学者選抜全体を企画するとともに、各学群においては多様な選抜方法により選抜を実施。また、実施結果を評価し次年度に反映。
- ②一般入試、推薦入試、アドミッションセンター入試等の多様な選抜方法を工夫・実施するとともに、選抜方法によっては小論文、面接、実技等を効果的に活用。
- ③国際科学オリンピックの成績優秀者を対象とした特別入試、地域枠推薦入試を実施。
- ④アドミッションセンターにおいて、アドミッションセンター入試及び入学者選抜方法等の調査研究を行うとともに、入学者選抜の実施結果を分析・評価し、次年度の改善に活用。
- ⑤本学が求める学生確保のため、全国及び地区別に開催される受験生のための説明会に40回程度参加。

また、一層の学生確保のため、受験生のための夏の大学説明会に加えて、春の進学説明会を東京で引き続き開催するとともに、東京キャンパス秋葉原地区の積極的活用等により、広報活動を強化。

○教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策

- ①担当副学長の下で全学の学群教育の基本に関する企画・立案等を実施。
総合科目、体育、外国語、情報処理等の教養教育的な科目と専門教育的な科目のバランスを考慮しながら、1年次から専門課程を履修するくさび型のカリキュラムを編成・実施。
- ②20年度に設置した教養教育機構において、教養教育再構築に向けた準備を進めるとともに、総合科目を改善・充実。
- ③IT技術力、英語運用能力及び国際理解力の向上に資する教育方法について継続的に工夫・改善を図る。

○授業形態、学習指導法等に関する具体的方策

- ①学問分野の特性、教育目的に応じて、講義、演習、実験、実習等、適切な授業形態を組み合わせ、さらにマルチメディア機器の活用等、多様な学習指導法による教育を実施。
- ②専門語学の段階的チューター制、同一科目の複数開講、TAの重点配置と講義時間の延長、少人数チュートリアル方式授業を実施するなど、きめ細かい指導を行う科目を充実。

○教育の改善のための具体的方策

- ①授業の改善と質的向上を図るため、全学FD委員会を中心に教員研修等のさらなる充実を図る。
- ②各学群・学類においてそれぞれの特色を活かしFD研修会の実施、クラス連絡会や授業評価による学生の意見聴取等を実施するなど引き続き全ての部局でFDを推進。

○適切な成績評価等の実施に関する具体的方策

- ①学生に対してあらかじめ学習目標、授業方法・計画、評価基準などをシラバスに明示し、日常の学生の授業への取組と成果を考慮した多面的な基準により、適切な成績評価を実施。
- ②年間修得単位15単位未満の学生に対する指導、同一科目の複数授業の開講、英語検定試験不合格者を対象とした再学習授業の開講など、学生の理解度に応じたきめ細かなアフターケアを実施。

(大学院)

○アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策

- ①各研究科においてアドミッション・ポリシーに基づく入学者選抜を企画・実施するとともに、実施結果を評価し、次年度の改善に活用。
また、前年度の実施結果を踏まえ、必要な研究科は選抜時期・回数等を変更して実施。
- ②大学院のアドミッション・ポリシーを積極的に広報するため、研究科・専攻公開、研究室見学を実施するとともに、ホームページ・パンフレット等の改善・充実を図る。
- ③小論文、面接及び社会的活動や実務経験等を評価するなど、多様な選抜方法を企画・実施。
また、博士後期課程の早期修了プログラムを4研究科において実施。

○教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策

人間総合科学研究科に看護科学専攻(博士後期課程)を新設し、その趣旨を活かしたカリキュラムを編成。

○授業形態、学習指導法等に関する具体的方策

- ①大学院教育の実質化の推進に向けて自己点検・評価を行うとともに、教員の資質・能力の向上を図るFD活動の実施体制を充実させ、学習指導法の改善を図る。
- ②大学院共通科目の拡大、デュアルディグリー制度の充実に取り組むなど、教育内容の多様化・改善を図る。
- ③研究者養成においては、論文指導を重視するとともに、「戦略イニシアティブ」に採択した各プロジェクトにおいて、プロジェクトマネジメント力など研究遂行のための幅広い能力を養成。また、高度専門職業人養成においては、事例研究、現地調査、実習等、実践的で多様な授業を展開。
- ④マルチメディア機器やコンピュータ・ネットワークの整備による授業形態、学習指導法等の多様化を図る。
- ⑤専攻分野の特性に応じて、複数教員による論文指導体制をさらに充実。
- ⑥英語による授業体制を強化するとともに、協定校を活用した海外派遣、海外実習や海外インターンシップ等、国際化に対応した人材育成施策を充実。

○適切な成績評価等の実施に関する具体的方策

- ①研究指導体制や学位論文審査体制の整備等により、課程制大学院の実質化に向けて、教育研究指導を質と量の両面から一層向上・充実。

- ②学生に対してあらかじめ学習目標、授業の方法及び計画、並びに評価基準をシラバス等に明示の上、課題への対応状況、日常の授業への取り組み状況及び各種発表活動を考慮した適切な成績評価を実施。

(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

○基本的な組織の編制方策

- ①時代の進展や社会的要請の変化に柔軟に対応するため、不断に組織編制の見直しを図る。
②別表のとおり学群、学類を設置。
③大学院博士課程及び修士課程の各研究科に別表のとおり専攻を設置。

○適切な教職員の配置等に関する具体的方策

- ①各学群、各研究科の特質と学生定員を踏まえ、教職員配置の見直しを実施。特に、定員流動化率の設定により留保した配置枠を活用し、重点分野について戦略的再配置を図る。
②TA経費を増額するとともに、20年度に運用を開始したティーチング・フェロー(TF)を含むTAの効果的配置・運用を徹底し、教育の効果向上と大学院生の教育経験の機会の拡大を図る。

○教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策

- ①学術情報メディアセンターにおいて、情報技術による積極的な教育支援及びメディア情報発信の支援体制を強化。
②附属図書館は、図書、雑誌、電子媒体等を系統的に収集整備し提供するとともに、学術機関リポジトリのコンテンツ及び貴重書データベース等、電子的に発信される学術情報の拡充及び和装古書等の遡及入力を計画的に推進。
また、附属図書館研究開発室を中心に、先駆的図書館サービスの実現に向けた研究開発を引き続き推進。
③全学的なニーズを踏まえ、e-ラーニングシステムを拡充するとともに、運用体制をさらに充実。
④「筑波大学OCW」により公開する授業情報を拡充。
⑤学群教育用設備の整備に要する経費を確保し、教育の質を維持するための設備整備を計画的に実施。

○教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策

- ①組織評価システムを充実するとともに、大学教員業績評価を実施し、これらを教育の質の改善につなげるシステムを確立。
②全学的FD活動推進のための指針に基づき、全学FD委員会を中心に、学群、大学院の全ての部局においてFDを実施。
③専門職大学院(法曹専攻)の認証評価を受審。
④22年度に受審する大学機関別認証評価のための自己評価書作成に着手。
⑤優れた教養教育活動を行っている教員に対するインセンティブ制度の一環として、学長表彰制度を試行実施。

○教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策

- ①授業の改善と質的向上を図るため、全学FD委員会を中心に教員研修等のさらなる充実を図る。
- ②大学院共通科目について、授業科目のあり方及び開設方法等のさらなる検討・研究を行い、拡充を図る。

○学内共同教育等に関する具体的方策

- ①外国語、保健管理、体育、留学生支援等に関する業務については、それぞれ専門のセンターにおいて全学共通的に実施。

[外国語センター]

- ・ドイツ語についてのe-ラーニングや効果的なCALL教育導入の推進
- ・非常勤職員の雇用によるテープライブラリーの開館時間延長を引き続き実施

[保健管理センター]

- ・カウンセリング機能や修学相談・生活相談機能を充実
- ・健康相談等の学生相談全般の支援機能を充実

[体育センター]

- ・「教養教育の充実」に対応した「体育」カリキュラムの検討

[留学生センター]

- ・留学生の増加に対応した日本語教育カリキュラムのさらなる充実
- ・短期留学生に対する英語によるプログラムを充実

- ②教養教育機構を中心に、教養教育再構築に向けた準備を進めるとともに、総合科目を改善・充実。

○学群、大学院の教育実施体制等に関する特記事項

これまで整備を進めてきた連携大学院による教育研究内容をさらに充実させるとともに、本学と筑波研究学園都市の研究機関との連携を強化。

(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

○学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策

- ①「Student Plaza」を学生のメンタヘルス、修学相談、生活相談及び進路相談の総合窓口として、学生の支援を実施。
- ②学務システムの機能を整備・拡充するための更新に向けた検討を推進。
- ③障害学生支援室を中心に、全学的体制の下、身体に障害を有する学生の状況に応じた学修・生活環境を整備・改善。
- ④日本学生支援機構の障害学生修学支援ネットワーク事業の拠点校としての相談業務を実施。
- ⑤全学的な学生組織である全学学類・専門学群代表者会議(全代会)が行う履修相談対応への支援を実施。

○生活相談・就職支援等に関する具体的方策

- ①「Student Plaza」を学生のメンタヘルス、修学相談、生活相談及び進路相談の総合窓口として、学生の支援を実施。
- ②保健管理センターでは、学生の心と身体の健康管理に対する専門的支援を充実。

- ③学群学生については、各学類等のクラスに置かれるクラス担任教員が、学生の修学その他学生生活全般に対する指導助言を実施。
- ④大学院学生の意向反映については、大学院学生及び指導教員の組織化を推進し、学生生活全般に関する指導助言を実施。
- ⑤キャリアデザインに関する総合科目の充実及びキャリア教育・進路指導のFD、キャリア・就職相談、就職ガイダンスの実施、就職情報提供システムの整備・充実等により就職支援を充実。

○経済的支援に関する具体的方策

本学独自の奨学金制度に係る基金拡充を図るため運営基盤を強化。

○社会人・留学生等に対する配慮

- ①大学院においては、社会人に対し、入学試験における社会人特別選抜制度や授業の昼夜開講制を実施。
- ②博士後期課程の早期修了プログラムを4研究科において実施。
- ③大学院における特別プログラムの充実等により留学生の渡日前入学許可を推進。
- ④留学生に対する各種オリエンテーション・通知等の日英両言語化のさらなる推進やチューターの活用等により、英語による支援体制を充実。
- ⑤大学ホームページの外国語版コンテンツの充実を図り、本学への留学希望者及び在学する留学生に対する情報提供を充実。
- ⑥留学生センターにおける、留学生(外国人学生を含む)に対する宿舍の確保等の各種支援、日本語教育、各種相談指導、地域社会との交流、短期交換留学支援等を充実。

○キャンパスライフの充実

- ①課外活動連絡会等の活用により大学と学生との意思疎通を深めるとともに、課外活動団体リーダー研修会を継続して実施し、課外活動を活性化。
- ②サークル会館等の課外活動関連施設を整備・充実。
- ③食堂・喫茶室等の福利厚生施設の老朽化した厨房機器等の更新を実施。
- ④学生宿舎については、居住者のアメニティ向上を目的に、老朽化した設備の改修・整備を実施。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

○目指すべき研究の方向性

「教育・文化立国」、「科学技術創造立国」を目指す我が国の諸施策を踏まえつつ、新しい学問領域を拓く研究及び社会・経済・文化の発展に貢献できる研究を推進。

○大学として重点的に取り組む領域

- ① 21世紀の科学技術のあり方を視野に入れ、国内外の社会的課題に対応した研究を重点的に推進。

- ②新しい法則・原理の発見、独創的な理論の構築、学術文化の発展的伝承につながる質の高い基礎研究を一層推進。また、新たな研究領域を創出。
- ③戦略イニシアティブ推進機構の効果的活用により、G-COEプログラム採択拠点等について、新たな学術研究分野を切り拓く国際的な教育研究拠点へと発展させるべく支援を実施。

○成果の社会への還元に関する具体的方策

- ①知的財産・産学連携に係る組織間の連携・機能強化を図り、積極的な技術移転及び大学発ベンチャー創出を支援。
- ②研究成果の社会還元、ベンチャー設立の可能性の高い共同研究を「産学連携推進プロジェクト」として年間6件程度採択し、研究スペースの提供や研究費配分により支援。
- ③研究者情報システムは、教員の研究等に係る登録データの充実を図るとともに、「研究者・研究グループマップ」を整備し、研究成果の社会還元、共同研究等の推進、組織及び教員の評価等に活用。
- ④附属図書館において、学術機関リポジトリのコンテンツ、貴重書データベース等、電子的に発信する学術情報を拡充。
- ⑤筑波大学出版会を活用し、研究成果の発信による学術文化の振興・普及と教育水準向上に貢献。

○研究の水準・成果の検証に関する具体的方策

組織評価システムを充実するとともに、大学教員業績評価を実施し、評価結果を各研究者・研究組織にフィードバック。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

○適切な研究者等の配置に係る具体的方策

- ①各学群、各研究科の特質と学生定員を踏まえ、教職員配置の見直しを実施。特に、定員流動化率の設定により留保した配置枠を活用し、重点分野について戦略的再配置を図る。
また、各組織の教育・研究の特性を踏まえつつテニユア・トラック制の導入及び任期制の適用拡大を推進。
- ②日本学術振興会特別研究員等の受入れ及び外部資金による若手研究者の雇用を積極的に促進。
- ③RAや博士特別研究員等を効果的に配置。

○研究資金の配分システムに関する具体的方策

- ①本部から研究科に配分する研究経費については、基盤的研究資金の確保に配慮しつつ、外部資金獲得額の要素を取り入れて積算し、インセンティブを重視した配分方式を実施するとともに、さらなる外部資金獲得増のためのより効果的かつ効率的な事務サポートを実施。
- ②限られた研究資源を効果的かつ効率的に活かして研究の活性化を図るための「新たな戦略的研究支援システム」を適切に運用し、その具体的な施策の着実な実施を図る。
- ③間接経費等大学全体の共通経費は、大学全体の研究環境及び研究支援環境の改善や戦略的計画に投入。

- ④総合研究棟及び同棟への移転跡スペースの約20%並びに共同研究棟等を全学共用スペースとして確保し、戦略的・効率的に運用するとともに、共用スペース利用者から使用料を徴収し、施設整備に活用。

○研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策

- ①「筑波大学教育研究用設備整備に関するマスタープラン」に基づき、既存設備の効率的な活用と設備導入・更新を戦略的に推進。
- ②「化学系研究設備有効活用ネットワーク」を通じ、大学間での設備の有効利用を促進。
- ③総合研究棟及び同棟への移転跡スペースの約20%並びに共同研究棟等を全学共用スペースとして確保し、戦略的・効率的に運用。

○知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策

- ①知的財産の創出・取得・管理・活用に至る一連の機能を充実し、知的財産の活用を通じて研究成果を社会に還元。
- ②利益相反マネジメントに配慮しつつ、積極的な技術移転及び大学発ベンチャー創出を支援。

○研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策

- ①組織評価システムを充実するとともに、大学教員業績評価を実施し、研究の水準・成果の検証と研究活動の活性化に活用。
- ②本部から研究科に配分する研究経費については、基盤的研究資金の確保に配慮するとともに、外部資金獲得額の要素を取り入れて積算し、インセンティブを重視した配分方式を実施。

○全国共同研究に関する具体的方策

- ①計算科学研究センターにおいて全国共同利用施設に相応しい研究を推進するとともに、センター計算機施設を利用して計算科学を推進する学際共同利用プログラムを実施。
- ②プラズマ研究センターにおいて、大学共同利用機関法人自然科学研究機構核融合科学研究所との連携を強めて双方向型共同研究等を拡充・推進。

○学内共同研究等に関する具体的方策

学内共同教育研究施設においては、学内関連組織及び学外関連機関との連携を図り、それぞれの領域の研究を一層推進。

○大学院・附置研究所等の研究実施体制等に関する特記事項

- ①戦略イニシアティブ推進機構を効果的に活用し、新たな拠点を育成するとともに、次の拠点となるべき研究を育成するため、学内公募による選考や厳格な評価により研究を実施するTARAプロジェクトを活用。
- ②計算科学研究センターについて「共同利用・共同研究拠点」認定を目指し、学外関連組織の連携等運営基盤をさらに充実。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置

○地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策

- ①「つくば・地域連携推進室」において地域連携業務を統括し、茨城県及びつくば市を中心とした自治体や研究学園都市に立地する研究機関との連携をさらに強化。
- ②社会のニーズを捉えた公開講座を積極的に展開。
- ③小・中・高校生の自然や科学に対する興味や関心を育むため、朝永振一郎博士生誕100年記念事業として創設した「科学の芽」賞を引き続き実施。
- ④本学を主たる会場とする「国際生物学オリンピック2009」及び「物理チャレンジ2009」の円滑な実施を図る。
- ⑤教育職員免許法の改正等に伴う「教員免許更新制」に全学的な体制で取り組み、総合大学の特色を活かした「教員免許状更新講習」を開設し、現職教員等の資質向上に貢献。
- ⑥附属図書館においては、学外者に対する閲覧、複写サービスの提供を行うとともに展示会などの図書館公開事業を実施。
- ⑦体育センターにおいては、地元自治体やスポーツ団体とのイベントの共同開催等により施設を積極的に開放。

○産学官連携の推進に関する具体的方策

- ①知的財産・産学連携に係る組織間の連携・機能強化を図り、知的財産の保護、産業界への技術移転を推進するとともに、学内シーズの発掘、企業ニーズとのマッチングを推進することにより、社会的情勢を勘案しつつ、共同研究及び受託研究の件数の増加を図る。
- ②産学連携による人材育成推進のため、文部科学省の公募型教育支援プログラム(先導的ITスペシャリスト育成推進プログラム、派遣型高度人材育成協同プラン等)の採択課題は、確実な目的達成を図るべく着実に推進。
- ③宇宙航空研究開発機構(JAXA)、国土交通省関係部局等との連携による共同研究を推進。

○国公立大学等との連携・支援に関する具体的方策

- ①筑波研究学園都市における中核的な大学として、連携大学院方式等を通じて、近隣の研究機関との連携を推進。
- ②私立大学等との連携による教育研究を推進。
- ③大学研究センターにおける大学教職員を対象とするRcus大学マネジメントセミナーや附属図書館における大学図書館職員長期研修など、学内外の教育関係機関等の教職員を対象とした研修会等を実施。
- ④ビジネス科学研究科において、大阪大学等と協力してICTを利用した合同授業を企画・実施。

○留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策

- ①国際交流協定の成果の総点検による交流内容の質的充実をさらに促進。
- ②外国人研究者等の招へい、教職員の派遣及びイベント・フォーラム形成を支援する国際連携プロジェクトを推進。

- ③留学生交流活性化に資するネットワーク構築のため、中国、韓国、台湾の留学生同窓会を設立準備。
- ④留学生交流等の国際交流をさらに促進するための事業資金を充実。
- ⑤学生の受入れ及び派遣を推進するための基本方針に基づき、受入れ・派遣を拡充するための基盤を整備。
- ⑥UMAP単位互換方式(UCTS)の活用を促進。
- ⑦海外の優れた研究機関等との連携による国際共同研究を推進。
- ⑧国際会議等の開催を拡充するため、国際連携プロジェクトのイベント・フォーラム形成事業を推進。

○教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策

- ①世界銀行、国際協力機構等との協力関係に基づく国際貢献施策を着実に推進。
- ②教育開発国際協力研究センター及び農林技術センター等において、国際協力機構及びユネスコ等を通じた発展途上国等への専門家の派遣及び招へい並びにセミナー等の開催、国際共同研究を積極的に推進。
- ③北アフリカ・地中海連携センター及び中央アジア国際連携センターの海外拠点を活用し、国際交流を着実に推進。

(2) 附属病院に関する目標を達成するための措置

○医療サービスの向上に関する具体的方策

- ①総合がん診療センターを整備充実。
- ②病診・病病連携等による外来診療体制を整備。
- ③院内メールを利用した閲覧・貸出システム及びwebを利用した外部委託システムを充実。
- ④患者並びに職員の安全管理体制を充実。
- ⑤受付窓口における患者対応サービスを充実。

○良質な医療人養成の具体的方策

卒後臨床研修における「筑波大学附属病院初期研修プログラム」及び「筑波大学附属病院後期研修プログラム」を充実。

○研究成果の診療への反映や先端的医療の導入のための具体的方策

- ①学内の他分野や地域の研究機関と連携して、再生医療等を推進。
- ②陽子線治療を先進医療としてさらに推進。
- ③治験の品質保証体制を整備し、受入件数を確保。

○経営の効率化に関する具体的方策

- ①7対1看護体制の維持、ICUの効率的稼働、平均在院日数の短縮化、病床回転数の向上等に伴う診療単価の上昇により、病院収入を確保。
- ②7対1看護体制の維持及びICUの効率的稼働に対応すべく、医師及び看護師等医療従事者を増員配置。

- ③医療機器管理センターにおいて、医療機器の操作・使用に係る安全情報の周知徹底及び定期点検等の計画・実行を図り、医療機器の統括安全管理を推進。
- ④病床の効率的な運用のため、前年度実績に基づく配分病床の見直し及び症度の見直しを実施。

○適切な医療従事者等の配置に関する具体的方策

- ① 7 対 1 看護体制の維持及び I C U の効率的稼働に対応すべく、医師及び看護師等医療従事者を増員配置。
- ②経営的、効率的な面を考慮した業務の見直しについて外部委託を含めた検討を行うとともに、医療従事者を増員し、病院経営をさらに強化。
- ③症度に応じた看護師の弾力的な再配置を実施。

○管理運営等に関する具体的方策

- ①予算の範囲内において医療機器の更新及び先端医療の提供に必要な医療機器を新規導入。
- ②統合医療情報システムを安定運用。

○附属病院の整備

総合周産期母子医療センター等の診療支援部門等を整備充実。

(3) 附属学校等に関する目標を達成するための措置

○学校運営の改善に関する具体的方策

- ①特別支援教育研究センター、教育研究科特別支援教育専攻及び附属特別支援学校が連携し、附属特別支援学校における特別支援教育の発展と充実に向けた実践研究、支援を実施。
- ②特別支援教育を担う附属各校の機能の統合的運用に係るカリキュラムの研究開発を推進。

○大学との連携・協力の強化に関する具体的方策

- ①指導教員等を中心に附属学校の教育研究活動への支援を強化。
- ②大学・附属学校連携委員会を中心に、附属学校と大学教員との連携・協力を引き続き実施。
- ③附属学校の幼児・児童・生徒に関する教育相談及び地域の人々に対する教育相談・心理相談を行う教育相談室を整備。

○公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修に関する具体的方策

- ①引き続き公立学校との円滑な人事交流を推進。
- ②附属学校教員の資質向上を目指した研修会等の充実。

○附属学校等の整備

- ①特別支援教育研究センター及び教育研究科特別支援教育専攻と連携・協力した現職教員研修事業の拡充。
- ②教員免許状更新講習において「附属学校実践演習」等を実施。
- ③前年度に引き続き附属学校が所有する教育資料を整備。
- ④安全対策マニュアルを引き続き検証し、必要に応じ内容を改訂。
- ⑤児童の通学途上における安全確保を徹底。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

○全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策

戦略室及び事務組織による学長・副学長補佐体制を一層充実させ、管理運営、教育研究等に関する企画推進力を強化。

○運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策

権限委譲等による決裁過程の簡略化などを推進し、効率的意思決定システムを整備。

○研究科長等を中心とした機動的・戦略的な研究科等運営に関する具体的方策

- ①研究科長の補佐体制や研究科戦略室等を活用し、機動的・戦略的な部局運営を実施。
- ②国立大学協会等が主催する研修機会を活用するとともに、学内における管理職を対象とした研修を実施。
- ③博士課程研究科長の下に設置している支援室の業務を効率化し、教育研究の質の向上に資する支援業務を充実。

○教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策

戦略室及び事務組織による学長・副学長補佐体制を一層充実させ、管理運営、教育研究等に関する企画推進力を強化。

○全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策

- ①組織評価システムを充実するとともに、資源配分に評価結果を活用。
- ②本部から研究科に配分する研究経費については、基盤的研究資金の確保に配慮するとともに、外部資金獲得額の要素を取り入れて積算し、インセンティブを重視した配分方式を実施。
- ③定員流動化率の設定により留保した配置枠について、人件費削減計画の達成度を考慮しつつ、教職員の重点配置を実施。
- ④予算配分に当たり、運営費交付金の一定率を大学全体の共通経費として留保するとともに、外部資金獲得に伴う間接経費は大学全体の共通経費として留保。
- ⑤共用スペース利用者からの使用料により確保された資金による施設整備を実施。
- ⑥本部は、留保された予算を大学全体の教育研究環境の維持・向上及び戦略的計画に投入。

○学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策

戦略イニシアティブ推進機構評価委員会に学外有識者を活用し、中間評価、プレ戦略イニシアティブ終了時評価を実施。

○内部監査機能の充実に関する具体的方策

監査室では、監事が行う業務監査との連携強化に注力するとともに、昨年度までに実施した監査結果のフォローアップや内部監査体制・方法の充実を図り、諸課題の解決に向けた提言機能を強化。

○国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策

- ①近隣の大学等と計画的に人事交流を実施。
- ②事務職員等の階層別研修について、近隣大学等の職員も対象として実施。

○情報システムの整備

- ①全学の教育研究並びに業務に関わる情報システムの効率的かつセキュアな利用環境の実現を目指して、次期統一認証システムの整備を推進。
- ②学務システムの機能を整備・拡充するための更新に向けた検討を推進。
- ③研究者情報システムへの登録データの一層の充実を図り、研究成果の社会還元、共同研究等の推進、組織及び教員の評価等に活用。
- ④学務、財務、人事給与等の業務系情報システムを整備・運用するとともに、統合データベースの構築に向けて検討。

2 教育・研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

○教育・研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策

- ①組織評価システムを充実するとともに、組織の見直しに評価結果を活用。
- ②各部局は、新たな教育・研究組織の設置や整備、又は再編等について本部に要求。本部は、教育研究上の効果、財政負担、要求組織の評価等を総合的に勘案して意思を決定。
- ③定員流動化率の設定により留保した配置枠について、人件費削減計画の達成度を考慮し、教職員の重点配置を実施。

○教育・研究組織の見直しの方向性

[大学院]

- ①研究の進展や社会的要請等を踏まえ、必要に応じ、新たな領域に専攻を整備拡充。
- ②これまで整備を進めてきた連携大学院による教育研究内容をさらに充実させるとともに、本学と筑波研究学園都市の研究機関との連携を強化。

平成21年度に行う組織の見直しの具体的内容は以下のとおり。

(システム情報工学研究科)

- ・高度IT人材育成のための実践的ソフトウェア開発専修プログラムを実施し、拠点形成及び実践的なソフトウェア開発能力育成のための教育研究体制を引き続き整備。

(人間総合科学研究科)

- ・新たに看護科学専攻(後期課程)を設置。

(図書館情報メディア研究科)

- ・情報メディア創成学類に対応しうる大学院組織の整備を踏まえた情報・メディア分野の再編成について検討を継続。

(教育研究の拠点等)

- ・計算科学研究センターについて「共同利用・共同研究拠点」認定を目指し、学外関連組織の連携等運営基盤をさらに充実。

[附属学校]

(附属小学校)

- ・小・中・高と大学との連携に基づく先導的実験－カリキュラム開発と実践プログラムの提案－を更に推進。

(附属中学校)

- ・小・中・高と大学との連携に基づく先導的実験－カリキュラム開発と実践プログラムの提案－を更に推進。

(附属駒場中学校)

- ・全教科にわたる豊かな教養と、科学的なリテラシーやサイエンスコミュニケーション能力、国際的な視野をもったトップリーダーを育成。

(附属高等学校)

- ・小・中・高と大学との連携に基づく先導的実験－カリキュラム開発と実践プログラムの提案－を更に推進。

(附属駒場高等学校)

- ・全教科にわたる豊かな教養と、科学的なリテラシーやサイエンスコミュニケーション能力、国際的な視野をもったトップリーダーを育成。

(附属坂戸高等学校)

- ・「国際協カイニシアティブ」教育協力拠点形成事業を推進。

(附属視覚特別支援学校)

- ・障害の特性に応じた特別支援教育を実施・推進。

(附属聴覚特別支援学校)

- ・障害の特性に応じた特別支援教育を実施・推進。

(附属大塚特別支援学校)

- ・障害の特性に応じた特別支援教育を実施・推進。

(附属桐が丘特別支援学校)

- ・障害の特性に応じた特別支援教育を実施・推進。

(附属久里浜特別支援学校)

- ・障害の特性に応じた特別支援教育を実施・推進。

3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置

○人事評価システムの整備、活用に関する具体的方策

- ①大学教員業績評価を実施し、評価結果を処遇に反映。
- ②事務・技術系職員を対象に業務の効率化・事務改善の観点から目標管理システムを導入し、評価を実施。

○柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策

全学的に勤務時間の週40時間から週38時間45分への短縮を図り、すでに導入済みの準フレックス制度と併せ、働きやすい勤務体制を整備。

○任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策

公募制による教員人事を引き続き推進するとともに、テニユア・トラック制及び任期制の適用拡大の継続的推進を図る。

○外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策

教育研究業績等を重視した国籍や性別にとらわれない人事を維持しつつ、外国人や女性教員率の拡大に資する諸条件の整備を推進。

特に、女性教員については、男女共同参画推進委員会を活用し、女性教員率拡大のための施策を計画的に推進。

○事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策

採用：事務職員等は、国立大学法人等採用試験を活用した競争試験及び能力実証による選考で採用者を決定。

養成：階層別職員研修のカリキュラムの充実を図るとともに、スキルアップ研修等を含め、専門研修を実施。

人事交流：近隣の大学等と計画的に人事交流を実施。

○中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策

①定員流動化率の設定により留保した配置枠について、人件費削減計画の達成度を考慮し、教職員の重点配置を実施。

②再雇用職員の豊富な知識や経験の有効活用を図るとともに、さらなる効果的配置について検討。

4 総人件費改革に関する目標を達成するための措置

○総人件費改革に関する具体的方策

①大学教員、附属学校教員、事務・技術職員、附属病院職員それぞれについての削減計画に基づき、17年度に対し概ね4%の人件費削減を実現。

②地域手当の上昇幅抑制による完成年度の延伸、定員流動化の確実な実施、実員数の上限設定による充当抑制等の具体策を実施。

5 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

○事務等組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策

①課題解決型の組織への進化と戦略的機能・教育研究支援機能の強化を狙いとして、本部事務組織の再編を実施。

②業務改善により引き続き本部業務の簡素化・効率化を促進。

○複数大学による共同業務処理に関する具体的方策

①採用試験事務の一環として国立大学等が共同で行う国立大学法人等採用試験を活用。

②事務職員等を対象とする国立大学協会の各種支部研修を関東・甲信越地区及び東京地区の各国立大学法人と共同で実施。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

○科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策

- ①全学の外部資金獲得強化策を着実に実施するとともに、各研究科においては、外部資金獲得のための個別の施策を実施。
- ②学内シーズの発掘、企業ニーズとのマッチング等を推進し、共同研究及び受託研究の件数の増加を図る。
- ③本部から研究科に配分する研究経費については、基盤的研究資金の確保に配慮するとともに、外部資金獲得額の要素を取り入れて積算し、インセンティブを重視した配分方式を実施。
- ④科学研究費補助金については、基盤研究(A)の獲得増を目的とする「ステップアップ支援制度」により研究費支援を行うなど、特に大型プロジェクトの獲得を積極的に推進。

○収入を伴う事業の実施に関する具体的方策

- ①学群及び大学院において魅力ある教育を推進するとともに、大学院については、研究科・専攻別に志願者及び定員充足状況を的確に把握し、入学者を常に安定確保することにより、安定した収入を維持。
- ②附属病院は、7対1看護体制の維持、ICUの効率的稼働、平均在院日数の短縮化、病床回転数の向上等に伴う診療単価の上昇により、病院収入を確保。
- ③研究資金の一層の確保のため、大学本部において競争的研究資金等の外部資金獲得の奨励活動を実施。
- ④特許権等の活用による技術移転により収入を確保。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

○管理的経費の抑制に関する具体的方策

- ①省エネルギーや教職員の心身のリフレッシュに資する一斉休業を実施し、光熱水料の節減を図る。
- ②複数年契約の拡充等これまでの節減化方策の一層の推進を図るとともに、さらなる業務の合理化・効率化、経費抑制に向けた契約手法を検討。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

○資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策

- ①資産の管理・有効利用について、その効率的・効果的運用を図るための方策を引き続き実施。
- ②余剰資金の効果的運用を継続し、運用財源のさらなる拡大を図る。

Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

○自己点検・評価の改善に関する具体的方策

- ①専門職大学院(法曹専攻)の認証評価を受審。
- ②22年度に受審する大学機関別認証評価のための自己評価書作成を開始。
- ③組織評価システムを充実するとともに、大学教員業績評価を実施。

○評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策

組織評価システムを充実し、評価結果を組織及び運営の改善に活用。

2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

○大学情報の積極的な公開・提供に関する具体的方策

情報公開法及び個人情報保護法に基づく円滑かつ適切な情報開示を実施。

○大学情報の積極的な広報に関する具体的方策

- ①総合交流会館及び筑波大学ギャラリー等を広報拠点としてさらに活用し、高校生等の見学及びつくばサイエンスツアーの受入れを含め、社会への情報発信を推進。
- ②マスコミを活用し、教育研究情報をより積極的に社会へ発信。
- ③20年度に創刊した新広報誌の充実を図り、学内コミュニケーションを促進。
- ④研究者情報システムについては、データベースの充実を図るとともに、「研究者・研究グループマップ」を整備し、研究成果の社会還元、共同研究等の推進、組織及び教員の評価等に活用。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置

○教育研究等の質の向上について必要となる施設設備の整備に関する具体的措置

- ①全学的視点に立った施設運営・維持管理や弾力的・流動的スペースの確保等の施設マネジメントを推進。
現有施設については、利活用について定めた校舎再整備計画の基本方針に基づき、効率的な運用を図る。
- ②全学のエネルギー使用状況等をまとめた「筑波大学施設管理」(平成21年度版)を作成するとともに学内に公表し、全学的な省エネルギー対策を推進。
- ③施設計画室において策定した基本計画に基づき、老朽化した施設の改善計画を推進。また、20年度補正予算の校舎耐震工事等の速やかな実施を図る。
- ④国立大学法人の附属病院で初めてのPFI方式による再開発事業を確実に推進。

○必要となる施設設備の新たな整備手法に関する具体的措置

- ①生命科学動物資源センター及び附属病院再開発の施設整備等事業について、PFI事業として確実に推進。
- ②産業界・地方自治体等との連携、寄付・自己収入・リース方式の活用など自助努力に基づいた新たな手法による整備を推進。
- ③共用スペース利用者からの使用料により確保された資金による施設整備を実施。

○施設設備の有効活用及び維持管理に関する具体的方策

- ①施設利用状況調査に基づき、共用スペースの確保、スペース利用の見直しを推進。
- ②施設計画室において策定した基本計画に基づき、老朽化した施設の改善計画を推進。また、20年度補正予算の校舎耐震工事等の速やかな実施を図る。
- ③総合研究棟共用スペース及び移転跡スペースで確保した共用スペースの施設・設備の有効活用を推進。

○その他施設設備に関する特記事項

- ①教職員宿舎等の在り方を検討し、その改修・整備計画により効率的な維持管理を実施。
- ②学生宿舎については、居住者のアメニティ向上を目的に、老朽化した設備の改修・整備を実施。
- ③秋葉原ダイビルの賃借スペースを、本学の東京における拠点のひとつとして有効活用。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

○安全管理・事故防止に関する具体的方策

- ①「筑波大学における温室効果ガス排出抑制等のための実施計画」及び「筑波大学温室効果ガス削減計画」に基づき、温室効果ガス排出抑制のためのさらなる取組を推進。
- ②修学・職場環境のより一層の整備を進めるため、既存の巡視者である衛生管理者、産業医に環境安全管理室室員等専門スタッフを加え、職場巡視体制を強化。
- ③安全衛生マニュアルの利用促進、総合科目「安全衛生と化学物質」の開講、防災講習会等の継続実施により、安全管理・事故防止を徹底。
- ④遺伝子組換え実験、動物実験等の講習会を開催し、関係法令や指針等の遵守を徹底。

○学生の安全確保等に関する具体的方策

- ①クラス制度、フレッシュマン・セミナー等を活用して安全教育を実施するとともに、事件・事故等のトラブル防止及び安全意識の涵養を図ることを目的とした冊子、刊行物を配布し、継続的に注意を喚起。
- ②学生証のICカード化を契機に、学内諸施設の入退室管理等への活用範囲の拡大について検討。
- ③「セーフティライフー快適な学生生活を送るためにー」を学生全員に配布するとともに、学生の交通安全教育及び啓発の推進を図る。

○附属学校の安全管理に関する具体的方策

- ①安全対策マニュアルを引き続き検証し、必要に応じ内容を改訂。
- ②児童の通学途上における安全確保を徹底。

○危機管理に関する具体的方策

- ①学内外で発生したトラブル事例も踏まえ、リスクの未然防止と発生時の連絡・対応システムをさらに充実。
- ②大学の研究活動への信頼性を確保するため、研究活動の不正行為と研究費の不正使用を防止するための取組を確実に推進。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

○短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

106億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

○重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

・該当なし

IX 剰余金の使途

○決算において剰余金が発生した場合は、

・教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額（百万円）	財源
・小規模改修	総額	施設整備費補助金（3,224）
・生命科学動物資源センター 施設整備等事業（PFI）	3,392	国立大学財務・経営センター 施設費交付金（168）
・（筑波）耐震対策事業		

『「施設整備費補助金」のうち、平成21年度当初予算額173百万円、前年度よりの繰越額3,051百万円』

（注1）金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

（注2）小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。

なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。

2 人事に関する計画

○人事に関する計画

- 1 公募制による教員人事を引き続き推進するとともに、テニユア・トラック制及び任期制の適用拡大の継続的推進を図る。
- 2 教育研究業績等を重視した国籍や性別にとらわれない人事を維持しつつ、外国人や女性教員率の拡大に資する諸条件の整備を推進。
特に、女性教員については、男女共同参画推進委員会を活用し、女性教員比率拡大のための施策を計画的に推進。
- 3 他の国立大学法人等との職員の人事交流を行い、優秀な人材を確保・育成。
- 4 職員の専門性及び意識向上を図るため、階層別職員研修のカリキュラムの充実を図るとともに、スキルアップ研修等を含め、専門研修を実施。
- 5 定員流動化率の設定により留保した配置枠について、人件費削減計画の達成度を考慮し、教職員の重点配置を実施。

(参考1) 平成21年度の常勤職員見込数 3,713人
また、任期付職員の見込みを389人とする。

(参考2) 平成21年度の人件費総額見込み 38,144百万円

年度計画 別表

学 群	人文・文化学群	人文学類 比較文化学類 日本語・日本文化学類	480人 320人 160人	
	社会・国際学群	社会学類 国際総合学類	340人 320人	
	人間学群	教育学類 心理学類 障害科学類	140人 200人 140人	
	生命環境学群	生物学類 生物資源学類 地球学類	320人 500人 200人	
	理工学群	数学類 物理学類 化学類 応用理工学類 工学システム学類 社会工学類	160人 240人 200人 500人 520人 480人	
	情報学群	情報科学類 情報メディア創成学類 知識情報・図書館学類	330人 160人 490人	
	医学群	医学類 看護学類 医療科学類	603人 300人 154人 (うち医師養成に係る分野 603人)	
	体育専門学群		960人	
	芸術専門学群		400人	
	大 学 院	人文社会科学研究科	哲学・思想専攻	30人(5年一貫課程)
			歴史・人類学専攻	66人(5年一貫課程)
			文芸・言語専攻	100人(5年一貫課程)
現代文化・公共政策専攻			14人(5年一貫課程)	
社会科学専攻			13人(5年一貫課程)	
国際政治経済学専攻			10人(5年一貫課程)	
現代語・現代文化専攻			36人 (うち前期課程 20人 後期課程 16人)	
国際公共政策専攻			50人 (うち前期課程 30人 後期課程 20人)	
経済学専攻			28人 (うち前期課程 18人 後期課程 10人)	

大
学
院

ビジネス科学研究科	法学専攻	24人		
			〔うち前期課程 14人 後期課程 10人〕	
	国際地域研究専攻	90人 (前期課程)		
	国際日本研究専攻	18人 (後期課程)		
	経営システム科学専攻	60人 (前期課程)		
	企業法学専攻	60人 (前期課程)		
	企業科学専攻	69人 (後期課程)		
	法曹専攻	120人 (専門職学位課程)		
	国際経営プロフェッショナル専攻	60人 (専門職学位課程)		
	数理物質科学研究科	数学専攻	84人	
				〔うち前期課程 48人 後期課程 36人〕
		物理学専攻	140人	
				〔うち前期課程 80人 後期課程 60人〕
化学専攻		118人		
			〔うち前期課程 68人 後期課程 50人〕	
物質創成先端科学専攻		121人		
			〔うち前期課程 76人 後期課程 45人〕	
電子・物理工学専攻		152人		
			〔うち前期課程 100人 後期課程 52人〕	
物性・分子工学専攻		147人		
			〔うち前期課程 108人 後期課程 39人〕	
物質・材料工学専攻		21人 (後期課程)		
システム情報工学研究科	社会システム工学専攻	110人 (前期課程)		
	経営・政策科学専攻	106人 (前期課程)		
	社会システムマネジメント専攻	78人 (後期課程)		
	リスク工学専攻	96人		
			〔うち前期課程 60人 後期課程 36人〕	
	コンピュータ工学専攻	250人		
			〔うち前期課程 166人 後期課程 84人〕	
	知能機能システム専攻	216人		
			〔うち前期課程 144人 後期課程 72人〕	
	構造エネルギー工学専攻	184人		
			〔うち前期課程 136人 後期課程 48人〕	
	生命環境科学研究科	地球科学専攻	78人 (前期課程)	
		生物科学専攻	98人 (前期課程)	
生物資源科学専攻		212人 (前期課程)		
環境科学専攻		168人 (前期課程)		
地球環境科学専攻		33人 (後期課程)		
地球進化科学専攻		24人 (後期課程)		
構造生物科学専攻		27人 (後期課程)		

大
学
院

人間総合科学研究科

情報生物科学専攻	51人	(後期課程)	
生命共存科学専攻	105人	(5年一貫課程)	
国際地縁技術開発科学専攻	66人	(後期課程)	
生物圏資源科学専攻	60人	(後期課程)	
生物機能科学専攻	63人	(後期課程)	
生命産業科学専攻	36人	(後期課程)	
持続環境学専攻	36人	(後期課程)	
先端農業技術科学専攻	18人	(後期課程)	
フロンティア医科学専攻	100人	(修士課程)	
看護科学専攻	38人		
		(うち前期課程	30人)
		後期課程	8人)
スポーツ健康システム・マネジメント専攻	48人	(修士課程)	
教育学専攻	44人		
		(うち前期課程	36人)
		5年一貫課程	8人)
教育基礎学専攻	16人	(後期課程)	
学校教育学専攻	18人		
		(うち後期課程	12人)
		5年一貫課程	6人)
心理専攻	32人	(前期課程)	
心理学専攻	20人		
		(うち後期課程	12人)
		5年一貫課程	8人)
障害科学専攻	60人		
		(うち前期課程	40人)
		後期課程	20人)
心身障害学専攻	8人	(5年一貫課程)	
生涯発達専攻	92人	(前期課程)	
生涯発達科学専攻	12人	(後期課程)	
ヒューマン・ケア科学専攻	58人		
		(うち後期課程	36人)
		5年一貫課程	22人)
感性認知脳科学専攻	61人		
		(うち前期課程	28人)
		後期課程	20人)
		5年一貫課程	13人)
スポーツ医学専攻	32人		
		(うち後期課程	24人)
		5年一貫課程	8人)
体育学専攻	240人	(前期課程)	
体育科学専攻	50人		
		(うち後期課程	30人)
		5年一貫課程	20人)
生命システム医学専攻	56人	(医学の課程)	
疾患制御医学専攻	68人	(医学の課程)	
先端応用医学専攻	30人	(医学の課程)	
分子情報・生体統御医学専攻	30人	(医学の課程)	
病態制御医学専攻	22人	(医学の課程)	
機能制御医学専攻	16人	(医学の課程)	
社会環境医学専攻	26人	(医学の課程)	
コーチング学専攻	18人	(後期課程)	
芸術専攻	150人		
		(うち前期課程	120人)
		後期課程	30人)

大 学 院		世界遺産専攻	30人（前期課程）	
		世界文化遺産学専攻	21人（後期課程）	
	図書館情報メディア研究科	図書館情報メディア専攻	137人	（うち前期課程 74人 後期課程 63人）
	教育研究科	スクール・ターニッブ開発専攻	39人（修士課程）	
		教科教育専攻	160人（修士課程）	
		特別支援教育専攻	50人（修士課程）	
附 属 学 校	附属小学校	960人		
		学級数 24		
	附属中学校	600人		
		学級数 15		
	附属駒場中学校	360人		
		学級数 9		
	附属高等学校	720人		
		学級数 18		
	附属駒場高等学校	480人		
		学級数 12		
	附属坂戸高等学校	480人		
		学級数 12		
附属視覚特別支援学校	252人			
	学級数 37			
附属聴覚特別支援学校	287人			
	学級数 43			
附属大塚特別支援学校	76人			
	学級数 13			
附属桐が丘特別支援学校	141人			
	学級数 31			
附属久里浜特別支援学校	54人			
	学級数 18			

(別紙) 予算、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成21年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	43,702
施設整備費補助金	3,224
船舶建造費補助金	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	0
補助金等収入	653
国立大学財務・経営センター施設費交付金	168
自己収入	29,288
授業料、入学金及び検定料収入	9,815
附属病院収入	18,280
財産処分収入	0
雑収入	1,193
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	5,596
引当金取崩	312
長期借入金収入	0
貸付回収金	0
承継剰余金	0
目的積立金取崩	2,400
計	85,343
支出	
業務費	59,327
教育研究経費	39,573
診療経費	19,754
一般管理費	10,643
施設整備費	3,392
船舶建造費	0
補助金等	653
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	5,596
貸付金	0
長期借入金償還金	5,732
国立大学財務・経営センター施設費納付金	0
計	85,343

[人件費の見積り]

期間中総額 38,144百万円を支出する。(退職手当は除く)

(うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額29,669百万円)

注) 退職手当については、国立大学法人筑波大学退職手当規程に基づいて支給することとする。

注) 「運営費交付金」のうち、平成21年度当初予算額41,927百万円、前年度よりの繰越額のうち使用見込額1,775百万円。

注)「施設整備費補助金」のうち、平成21年度当初予算額173百万円、前年度よりの繰越額3,051百万円。

注)施設整備費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金は、「施設・設備に関する計画」に記載した額を計上している。

注)産学連携等研究経費及び寄附金事業費等は、産学連携等研究収入及び寄附金収入等により行われる事業経費を計上している。

注)長期借入金償還金については、償還計画に基づく所要額を計上している。

注)「産学連携等研究収入及び寄附金収入等」のうち、前年度よりの繰越額からの使用見込額856百万円

2. 収支計画

平成21年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	
経常費用	75,643
業務費	66,808
教育研究経費	11,175
診療経費	10,104
受託研究経費等	2,796
役員人件費	163
教員人件費	25,794
職員人件費	16,776
一般管理費	3,038
財務費用	1,186
雑損	0
減価償却費	4,611
臨時損失	0
収益の部	
経常収益	75,682
運営費交付金収益	37,962
授業料収益	8,524
入学金収益	1,339
検定料収益	300
附属病院収益	18,595
受託研究等収益	4,499
補助金等収益	587
寄附金収益	1,005
財務収益	0
雑益	1,193
資産見返運営費交付金等戻入	1,106
資産見返補助金等戻入	35
資産見返寄附金戻入	427
資産見返物品受贈額戻入	110
臨時利益	0
純利益	39
目的積立金取崩益	247
総利益	286

注) 総利益(286百万円)の要因は、附属病院に関する借入金元金償還額及び固定資産の取得見込額と減価償却費の差額(310百万円)、大学の自己収入に関する固定資産の取得見込額と減価償却費の差額(△1百万円)、リース債務元本と減価償却費の差額(△23百万円)によるもの。(大学分△8百万円、附属病院△15百万円)

注) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

3. 資金計画

平成21年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	89,326
業務活動による支出	69,326
投資活動による支出	8,521
財務活動による支出	7,496
翌年度への繰越金	3,983
資金収入	89,326
業務活動による収入	77,779
運営費交付金による収入	41,927
授業料・入学金及び検定料による収入	9,815
附属病院収入	18,595
受託研究等収入	4,499
補助金等収入	653
寄附金収入	1,097
その他の収入	1,193
投資活動による収入	3,392
施設費による収入	3,392
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	8,155

注) 施設費による収入には、独立行政法人国立大学財務・経営センターにおける施設費交付事業に係る交付金を含む。